協議事項７

不登校支援の取組について

不登校支援の取組について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和８年３月30日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長　　竹森　永敏

令和８年３月30日
児童生徒課

不登校支援の取組みについて

１．フリースクール等利用料助成

（１）制度概要

開始時期：令和８年４月１日

対象者　：市立小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒
過去１年間に概ね30日以上欠席した児童生徒（病気や経済的理由を除く）

対象経費：利用料（入学金、体験活動費等は除く）

補助金額：月額上限２万円（オンラインの場合は月額上限１万５千円）

補助率　：利用料の1/2

対象期間：令和８年４月１日～令和９年３月31日

対象施設：出席認定及び施設認定を受けていること

施設認定：文部科学省が令和元年に作成した「民間施設についてのガイドライン」を参考に基準を設ける
・不登校児童に対する相談・支援を行うことを主目的としている
・不登校児童生徒への支援に深い知識・経験を有する職員がいる
・学校や家庭との間に十分な連携・協力関係が保たれている　等

予算額　：44,000千円

（２）今後のスケジュール

令和８年３月30日～　認定施設の募集開始（４月６日から申し込み受付）
７月下旬～　保護者による申請（第１期　令和８年４月～７月利用分）
12月下旬～　保護者による申請（第２期　令和８年８月～12月利用分）
令和９年３月下旬～　保護者による申請（第３期　令和９年１月～３月利用分）

２．こうべっ子オンライン広場

（１）事業概要

対象　：小学４年生から中学３年生で、外出がしづらい不登校児童生徒

実施日：週３日（月曜・水曜・金曜の10：00～15：00）

（２）令和７年度の状況

・９月26日より事業を開始し、１日に平均15名の児童生徒が参加

【月平均利用人数推移】

９月:14名、10月:12名、11月:14名、12月:16名、１月:17名、２月:17名、３月:17名

・実人数では、延べ63名が１度は参加

・利用人数の上限が100名のため、利用が見込めない児童生徒の ID を他の児童生徒に付与し直して運用し、年度内に63名の入れ替えを行った。

（３）成果

・参加者の中には、放課後に学校へ登校したり、校内サポートルームを利用したりできるようになったケースもある

・参加を継続するうちに、オンライン上で声を出せるようになった児童もいる

・クイズやゲームを交えたライブ授業では、参加者同士で話し合って発表するなどの様子も見られるようになった

（４）課題

・１日あたりの参加人数が低く、利用者の増加に向けた取り組みが必要

・コミュニケーションの場としての側面が強く、オンデマンド授業や自主学習に取り組む様子はあまり見られなかった

（５）来年度の取り組み

・令和８年４月からは通年で「こうべっ子オンライン広場」を継続実施し、事業検証を行ったうえで今後の事業展開を検討する。

・利用者増加に向けた取り組みの実施

〇ホームページへのチラシ掲載　　〇体験用 ID の付与

〇学校からの積極的な声掛け

・ライブ授業等を通じて学びに触れさせる機会を引き続き提供していく。

３．校内サポートルームの運営

（１）利用状況

・２月末時点、小中学校245校（小162校、中83校）に支援員467名を配置し、週20時間（１日４時間・週５日を想定）を上限に勤務

・２月末時点、全市で１日平均546名（１日最大599名）の児童生徒が利用

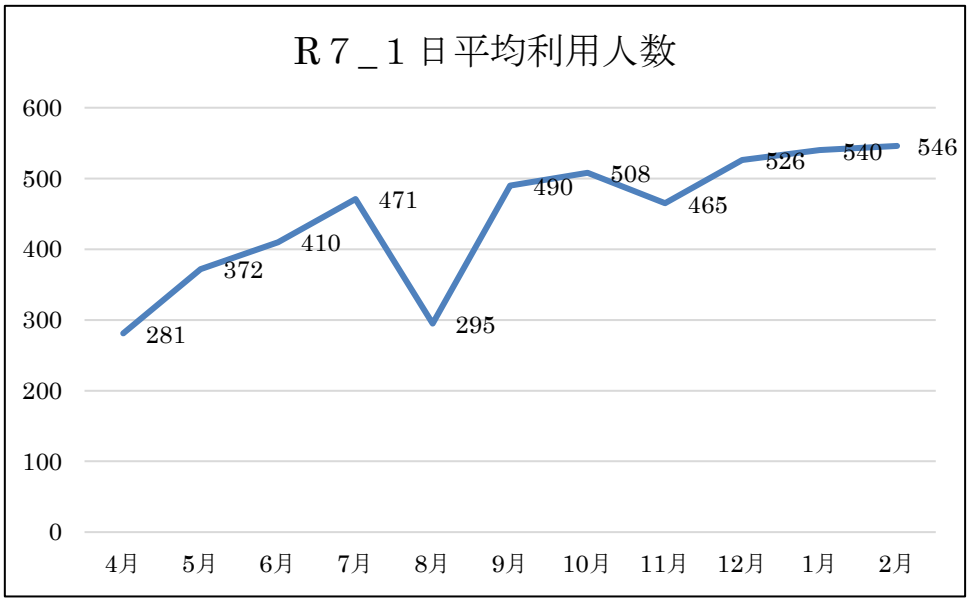

（２）成果

・校内サポートルームであれば登校できるようになるなど、安心して過ごすことができる居場所として定着してきている

・サポートルームから特定の科目等（図工・体育・給食など）をきっかけに教室復帰に成功した例が多数報告された

・「予定を立てる」「1日の目標を決める」など、自己調整力・自己効力感が向上した児童が多い

（３）課題

・学校によって校内サポートルームの利用頻度や利用時間に差があり、繁忙の学校では支援員の配置時間外の対応が困難

・利用人数が増えると、静かに過ごしたい児童生徒と活動したい児童生徒が混在し、運用に工夫が必要

（４）令和８年度の新たな取組

・サポートルーム支援員が、繁忙の他校に勤務できる「学校間応援制度」を導入する。

・学校間応援制度の利用等を検討したうえで、それでも運営が困難な学校にはサポートルーム支援員の配置時間の追加配分を行う。